

第53回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日時及び場所	令和3年10月13日(水) 午後3時00分～午後4時40分 新発田市役所5階 会議室501	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選任 ・委員長あいさつ ・委員長職務代理者の指名 ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第54回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 海藤 隆之 (弁護士) (出席) 委員 藤本 晃嗣 (大学教員) (出席) 委員 齋藤 直 (税理士) (出席) 委員 渋谷 イミ子 (公募委員) (出席) 委員 佐藤 恭子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	令和3年5月1日～令和3年8月31日	
抽出案件	10件(対象工事総件数137件)	
制限付 一般競争入札	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下单第4号 新発田北部処理分区(565)管渠工事 ・ 教受第1号 加治川地区公民館移転建築改修工事 ・ 受託第13号 カルチャーセンター エレベーター更新工事 ・ 教エア第4号 小・中学校特別教室等エアコン整備(その4)工事 ・ 教整第4号 小・中学校トイレ改修(その4)工事 ・ 教整第2号 小・中学校トイレ改修(その2)工事 ・ 改整第16号 配水管入替3-16工区(開削)工事 ・ 江整第1号 江口浄水場浄水池耐震化工事

	公募型 指名競争入札	0件	
	通常 指名競争入札	0件	
	随意契約	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・地観受第1号 月岡温泉景観整備工事 ・下維持第1号 加治川浄化センター汚泥脱水機修繕工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答		別紙のとおり	
委員会による意見の具 申内容		特になし	
その他		傍聴者3名	

意見・質問	回答
<p>1 委員長の選任</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 委員長職務代理者の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>① 第1 三半期の契約等の状況</p> <p>② 随意契約案件</p> <p>・地観受第1号 月岡温泉景観整備工事</p> <p>マルタケ工務店を随意契約の協議の相手方としなかった理由を説明してほしい。</p> <p>一番低い金額を提示した業者と協議するということだが、その提示した金額が一番低くないとその協議の対象には入らないという理解でよろしいか。</p> <p>・下維持第1号 加治川浄化センター汚泥脱水機修繕工事</p> <p>随意契約の理由で、この設備の運転調整を行なっているところがこの業者ということ</p>	<p>・互選により、海藤委員が委員長に選任された。</p> <p>・海藤委員長が藤本委員を指名した。</p> <p>・事務局から資料に基づき説明</p> <p>・事務局から資料に基づき説明</p> <p>再入札額が、マルタケ工務店は2330万、金田建設は2300万であり一番安価な再入札額を示した業者（金田建設）と随意契約の協議を行ったためである。</p> <p>そのとおり。</p> <p>金額が折り合わないというケースもあり、その場合は再度公告し入札をやり直す。設計の見直しはせずに、制限付一般競争入札の制限を変えて再度公告を行う。</p> <p>他の会社にといい検討はしていないが、更新工事などで設備が入れ替えとなった場合は検</p>

意見・質問	回答
<p>で、他社に工事を行わせることはできないとあるが、技術革新等もあるので切り替えの段階で何か検討を行ったりしていないのか。</p> <p>継続性の観点もあろうかと思うのでそこは必要に応じて検討するというような理解でよろしいでしょう。</p> <p>③一般競争入札案件</p> <p>今回の抽出理由について説明する。</p> <p>基本的に落札率が 100%に近いもの及び契約金額が高いものという基準で抽出した。落札率が 100%、99.94%、98.87%の案件、落札率 99.62%であり参加申込業者が 1 者の案件、実入札者数が 1 者の案件を抽出した。</p> <p>・ 下単第 4 号 新発田北部処理分区（565）管渠工事</p> <p>落札率が 100%になったということの理由をどのように考えておられるのか。</p>	<p>討を行うかもしれない。</p> <p>現在の設備を違う業者に委託となると随意契約の理由にも記載のとおり、運転調整の部分で無理が出てくる可能性と保証もついてこない可能性もあるので、他の会社という検討はしてはいない。</p> <p>・ 抽出された一般競争入札 8 件について、事務局から資料に基づき説明</p> <p>本工事については、総合評価落札方式であり価格が安いだけでなく、技術評価点という面でも評価し点数が一番高いところが落札するという方式をとっている。入札公表結果調書によると、通常の制限付一般競争入札であれば一番安価な本間土建が落札となり、落札率は 95.26%となる。総合評価落札方式の場合、価格評価点の欄を見ると価格が安い順に 82 点を満点としてだんだん点数が低くなっていき、予定価格を上回った業者は 0 点となる。次に、技術評価点について、これはあらかじめ会社ごとにその会社の技術力や過去に指名停止を受け</p>

意見・質問	回答
<p>もう一点、同じ入札金額で若月建設も入札しているが、同額の下越総合開発が落札した理由を教えてください。</p> <p>・受託第13号 カルチャーセンター エレベーター更新工事</p> <p>入札参加資格要件「参加者が最低10者以上見込まれるように地域要件を設定した」とあるが、結局1者のみの参加だったのはどう理解しているのか。</p> <p>入札参加業者が増えるように地域要件を全国に広げたということだったが、入札参加業者が増えるように考えていること、あるいは現状についてどう考えているのかをお聞かせいただきたい。</p> <p>地域要件を全国に広げたということだったが、対象が広がったということを業者がよりわかりやすく知ることができる工夫などはあるのか。</p>	<p>たことがあるかなどを総合的に判断し点数をつけて技術評価点が決まる。価格評価点と技術評価点を足して一番点数の高いところが落札業者となる。下越総合開発が89.914点で最高点となり落札業者となった。そのうえで偶然にも、下越総合開発の入札金額が予定価格と同額であった。</p> <p>若月建設と下越総合開発で入札金額は同じため価格評価点は同点であるが、下越総合開発の方が技術評価点は高く、結果として総合評価点も高くなったため落札業者となった。</p> <p>入札参加要件を全国に広げたが、工期にゆとりがなく、カルチャーセンターのエレベーターは2階建てということで業者に選択されなかったものと考えている。</p> <p>参加資格のある業者を全国に募集し、競争性を高める努力はしたが、既存のボックスに入るエレベーターを作成できる業者が限られており結果として1者のみの参加となった。</p> <p>業者はインターネット上に公告された情報を得ている。入札についても建設工事、建設コンサルタント等業務については電子入札で行っている。</p>

意見・質問	回答
<p>・教エア第4号 小・中学校特別教室等エアコン整備（その4） 工事</p> <p>参加申請が3JVであったのに、辞退者数が2JVなのはなぜか。辞退するのであれば最初から参加しなければいいのではと思うのだが。</p> <p>・教整第4号 小・中学校トイレ改修（その4）工事</p> <p>・教整第2号 小・中学校トイレ改修（その2）工事</p> <p>どちらも落札率が99%以上と高く、特に教整第2号については限りなく100%に近くなった理由について教えてほしい。</p> <p>・改整第16号 配水管入替3-16工区（開削）工事</p> <p>落札率が100%であった結果について、どのように考えているか。</p>	<p>一抜け方式での入札案件であったため、1件落札したJVは次の案件からは辞退扱いとなったものである。その旨を公告文にも明記してある。</p> <p>コロナ対策として、国からの交付金を利用して、市内の小中学校のエアコン整備、トイレの洋式化の工事を発注した。学校をいくつかにまとめて数件発注し、いずれも工期は夏休み中となり、JVでの発注方法とした。</p> <p>小中学校のトイレの改修については、令和2年度から行なっている。和式トイレを洋式トイレに改修する工事であり、改修方法がおそらく令和2年度と同様の方法で設定されていること、加えて器具も似ていることから積算しやすかったのではないかと考えている。</p> <p>近年は情報公開の時代となっており、予定価格を積算するための基準又は労務単価表などはすべて一般的に公開されている。加えて、水道局の管の入れ替え工事は毎年のようにやっている工事であり、その積算した設計図書は業者から請求があれば公開している。入札が終わって1か月以上経過後という制約はあるが、公</p>

意見・質問	回答
<p>実際に設計図書の交付の申請はあるのか。</p> <p>誰でも見られるというよりは窓口に来た人が閲覧できるということか。</p>	<p>開している。そういった中で業者もかなり研究しているので設計価格に近い工事費の算定ができるようになっている。ただ、そこから入札については企業としてどれだけ努力できるのかということで他の業者よりも安くする行為や色々な工夫をして競争して業者が決まることとなる。</p> <p>発注時期を見ると8月くらいになっており、業者もある程度仕事を抱えている中でできるだけ利益率を上げたいという考えで落札率が高くなっていることも考えられる。一般的には他の業者も労務などある程度の割り振りが決まってきたので自社の作業員ではなく、下請けに出そうとするとお費用が高くなるのでできるだけ利益率を守るために高めの入札額とした結果100%になるということも考えられる。</p> <p>かなり前には「歩切り」という言葉を使い行っていた。設計・積算して、例えば設計額が1000万円だったとして、その1000万円に97～99%を掛けしたりして設計額を落とす。これを「歩切り」という。予定価格決定権者が予定価格を低くするので、予定価格とピッタリになることはなかったのではないかと。ただ、現在は国から歩切りを止めるように指導があるため行っていないので、今ほどの説明のとおり予定価格に近い入札額になるのではないかと考えている。</p> <p>情報公開請求ではないが、公表用の設計書は契約検査課で閲覧ができる。</p> <p>そのとおり。</p>

意見・質問	回答
<p>・江整第1号 江口浄水場浄水池耐震化工事</p> <p>1回目の入札で新発田建設(株)は2億8550万円、2回目再入札で2億3880万円で落札している。2回目再入札で5千万円近く入札額を落としている。(株)伊藤組も3千万円近く落としている。1千万円刻みで一気に5千万円近く落とすのは可能なのか。</p> <p>(2) 第54回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>(3) その他 第54回委員会開催日程について</p> <p>5 閉会</p>	<p>再入札の行い方であるが、1回目の入札の最低入札金額を公表している。1回目の最低入札金額よりも高ければと再入札しても駄目だということになる。それ以上落とせないということでの辞退者が出る。今回もあった。では、いくら落とすかということは会社の方の積算や利益率の関係などがあるので市では知り得る立場にはない。</p> <p>第54回委員会の抽出は海藤委員とする。</p> <p>第54回委員会は、令和4年3月2日(水)15時開催とする(会議室501)。</p>